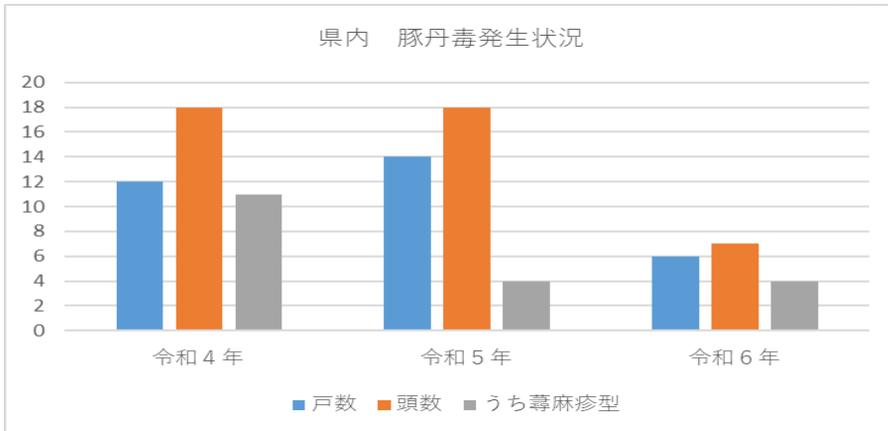


監視伝染病の発生状況

- 県内では豚丹毒蕁麻疹型の発生が続いています。飼養衛生管理基準の遵守及びワクチンの活用により、豚丹毒の発生とまん延を防ぎましょう。

| 豚丹毒 | 令和4年 | | 令和5年 | | 令和6年 | |
|------------|--------|--------|--------|-------|--------|------|
| | 戸数(延べ) | 頭数 | 戸数(延べ) | 頭数 | 戸数(延べ) | 頭数 |
| 県内(石川県届出分) | 12 | 18(11) | 14 | 18(4) | 6 | 7(4) |
| 全国 | 249 | 915 | 231 | 900 | 237 | 823 |

()内は蕁麻疹型、内数



〔豚丹毒ワクチンプログラムの1例〕

| ワクチン名 | ワクチンの使用法 |
|---------------------|------------------------------------|
| 豚丹毒生ワクチン | ・皮下に接種する。 子豚: |
| 豚丹毒(アジュバンド加)不活化ワクチン | ・5週齢以上の豚に3~5週間隔で2回筋肉内に注射する。 子豚: |

(「豚の予防接種について」より引用)

動物用医薬品の使用基準の確認と使用記録について

動物用医薬品の使用に際して

- 用法・用量
- 対象動物
- 使用禁止期間
(休薬期間)

の確認、遵守をお願いします。

医薬品を使用したら**使用記録をつけて保管**しましょう。

- ①使用年月日、②使用場所、③対象動物
 - ④薬品名、⑤用法・用量、⑥出荷可能日
- ※獣医師の発行した動物用医薬品指示書や出荷制限期間指示書と一緒に保管する

記録があることで、医薬品の使用に問題がないことの証拠になります。